

事務局だより 第429号（発行：令和6年3月）

公益社団法人 習志野市シルバー人材センター センター-QRコード
＜習志野市屋敷4-6-6 東部保健福祉センター1F＞
＜TEL：047-493-8011 FAX：493-8040＞
＜Eメールアドレス narashino@sjc.ne.jp＞



第11回理事会報告（令和6年2月28日開催）

[会長挨拶]

皆様こんにちは。

2月も下旬となり、例年になく暖かい日が続いています。梅の花は満開を過ぎ、桜の開花も早まる予報が出ています。春が早く訪れすぎると、今年もまた暑い夏が来るのかと心配されます。

本日の理事会の議案、協議事項はありません。理事会の後には「個人情報保護に関する研修会」を予定していますので、よろしくお祈りします。「定款第6条の変更（改正）について」が議案として上がっています。

なお、議長ですが、左眼が良く見えず、眼科で治療中ですので、定款第34条第2項の規定により、市村副会長にお願いいたします。

以上、簡単ではありますが挨拶といたします。

1.議決事項

議案第21号 入会者の承認について（取下げ）

（期間内の入会希望者数が0名であったことから取下げ）

2.協議事項 なし

3.報告事項

報告第59号 令和5年度第2回地区委員全体会議について

富樫事務局長から資料に基づいて報告がなされた。

（概要）地区会議の開催にあたり、会員専用サイト「Smile to Smile」の紹介と登録方法を説明し、サービス普及への協力を要請。
総務部会主催「花見会」の周知を要請。生きがい通信の発行の在り方について、会員からの意見をまとめてほしい旨要請。

報告第60号 令和5年度第2回安全管理委員会について

市村委員長から資料に基づいて報告がなされた。

報告第61号 接遇力向上研修について

報告第62号 令和5年度第11回出張入会説明会について

報告第63号 令和5年度第3回事務局長会議について

（オンライン会議）

報告第61号から報告第63号について、富樫事務局長から資料に基づいて報告がなされた。

報告第64号 令和6年3月の行事予定について

報告第64号について、富樫事務局長から資料に基づいて説明がなされた。

理事会終了後、習志野市まちづくり出前講座を依頼し、役職員を対象とした「個人情報保護制度」についての研修が行われた。

会員の入退会情報（R6.2.1～R6.2.29）

入会者 3名 退会者 6名

<入会説明会日、就業相談日>

◎定例会説明会 第2第3水曜日 9:30～シルバー会議室

第2金曜日 13:30～シルバー会議室

◎就業相談（第2第3水曜日 13:00～ シルバー会議室）

※就業相談は“予約制”です。事前に電話にてお申込みください。

◎出張入会説明会 4月18日（木） 14時00分～

プラッツ習志野1F 集会室

<4月の女性交流会「夢の輪」について>



4月の行事予定

4月5日（金）	AM	刃物研ぎ（作業所）
4月9日（火）	PM	第1回総務部会（会議室）
4月10日（水）	AM	入会説明会（会議室）
	PM	就業相談（会議室）
4月11日（木）	PM	第1回広報部会（会議室）
4月12日（金）	AM	刃物研ぎ（作業所）
	PM	入会説明会（会議室）
4月16日（火）	PM	第1回三役会議（役員室）
4月17日（水）	AM	入会説明会（会議室）
	PM	就業相談（会議室）
4月18日（木）	PM	出張入会説明会（プラッツ習志野）
4月20日（土）	AM	刃物研ぎ（作業所）
4月24日（水）	PM	第1回理事会（会議室）
4月25日（木）	AM	刃物研ぎ（会議室）
4月26日（金）	AM	第1回班長・副班長全体会議（会議室）
	PM	

<2月就業実績（前年同月比）>

	令和4年度 （令和5年2月）	令和5年度 （令和6年2月）
会員数（人）	853	837
就業実人員（人）	580	567
当月就業率（%）	68.0	67.7
配分金（円）	29,370,968	29,128,997
材料費（円）	481,005	267,164
事務費（円）	2,327,313	2,887,968
合計（円）	32,179,286	32,284,129
年度累計（円）	401,259,563	393,243,835

<2月派遣契約実績（前年同月比）>

	令和4年度 （令和5年2月）	令和5年度 （令和6年2月）
就業実人員（人）	33	33
契約金額（円）	1,978,376	2,146,969
年度累計（円）	43,940,302	34,472,514

事務局より

＜会費の納入について＞

令和6年度分の会費の納入につきましては、4月1日以降に受付が可能となります。3月中の納入はできませんので、ご承知おきください。納入は、直接事務局にてお支払いいただく方法の他に、振込も出来ます。振込先口座番号は下記の通りです。

《ゆうちょ銀行口座番号》

記号口座番号：00130-5-449337

振込先:公益社団法人習志野市シルバー人材センター

※払込手数料はご負担ください

また、4月に仕事をされた方で、3,001円以上の配分金が発生した会員の方につきましては、4月分の配分金(5月24日振込分)より差し引かせていただきますので、改めて納入する必要はございません。

(注:派遣契約によりお仕事をされている方につきましては、千葉県シルバー人材センター連合会から賃金が支給されている為、会費を差し引くことができません。お手数ですが、お振込みまたは事務局にて納入していただくようお願いいたします。)

＜健康増進イベントについて＞

3月14日(木) プラッツ習志野にて藤崎・鷺沼・鷺沼台地区、3月22日(金)に新習志野公民館にて秋津・香澄地区対象の健康増進イベントが開催され、多くの会員の方が参加されました。

担当理事・地区委員の方々、ご協力ありがとうございました。



＜4月の就業報告書の提出について＞

ゴールデンウィーク期間中の事務局の営業日はカレンダー通り、土日祝日は休みとなります。4月の就業報告書の提出期限を下記の通り設定させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

なお、見込み請求が不可の就業先もございますので、各就業先にてご確認ください。

就業場所	提出日
駐輪場	4月25日(木)
公共	
企業	
剪定	5月2日(木)
除草	
障子・襖	

※見込みで提出した方で、変更があった場合は5月1日(水)に事務局にご連絡ください。

◎直接事務局に提出される場合、土曜日・日曜日・祝日は事務局のある建物も(東部保険福祉センター)閉館しており、一般の来局が原則できません。ご持参される場合には、建物1階出入口前のポストへ投函してください。

安全管理委員会より

【令和5年度～令和7年度千葉県シルバー人材センター連合会安全就業標語】

高齢者 自信過剰は 事故のもと

【令和6年4月～令和7年3月31日シルバー人材センター安全就業標語】

ヘルメット あなたの命 守ります

＜月別傷害事故件数 R6.3.27 現在＞

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R4	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	4
R5	1	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	1	6

＜安全管理委員会第2回巡回指導＞

3月14日・18日に令和5年度安全管理委員会第2回巡回指導が行われました。主に市内駐輪場を巡回し、概ね安全を意識して就業していることが確認できました。巡回先の会員の方、ご協力いただきありがとうございました。

＜令和6年 春の交通安全運動＞

令和6年春の交通安全運動が下記の通り実施されます。

◎期間：令和6年4月6日(土)から4月15日(月)までの10日間

スローガン：～挙げる手を やさしく見守る 横断歩道～

※交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(水)

運動重点

- ①子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底と「思いやり」・「ゆずり合い」運転の励行
- ③自転車・特定小形原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守
- ④「飲酒運転は設定しなさい、させない、許さない」社会環境の醸成

＜就業会員募集＞

剪定班 人員募集

ご家庭や企業からの依頼を中心に、庭木等の剪定ができる方を募集いたします。剪定にご興味があり、やる気のある方！是非お待ちしております。

活動場所：市内全域

活動の仕方：剪定班に所属し、班長を中心にご依頼先と日程調整を行い作業に当たります。道具はご自身で用意していただきます。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。



除草班 人員募集

ご家庭を中心にご依頼いただいた除草作業の人員を募集いたします。(機械を使わず鎌などで草を刈る作業です。)やる気のある方！是非お待ちしております。

活動場所：市内全域

活動の仕方：除草班に所属し、班長を中心にご依頼先と日程調整を行い、班として作業にあたります。

班は「地域」で分けています。原則として、お住まいの地域に近い班に所属することになります。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。



TEL：493-8011

☆【重要】会員のみなさまへの大切なお知らせ【重要】☆

令和6年10月分以降、配分金明細書の郵送を廃止します。

※令和6年4月分～9月分までの間は「Smile to Smile」に登録されていない方には送付をいたします。

※「Smile to Smile」に登録されている方には、令和6年4月発行分から「Smile to Smile」にて発行いたします。

※廃止後において、紙ベースでの明細書が必要な方は、事務局で用意しますのでお越しく下さい（明細の郵送依頼は一切お受けできません。）



昨今の郵送事情の悪化や郵送料金の値上げが予定されていること、デジタル化の推進の潮流から今回の決断に至りました。「Smile to Smile」へのご登録がまだの方は、是非ご登録をお願いいたします。



Smile to Smile (s22s.jp) ←Smile to Smile へはこちらから



[43171.pdf \(sjc.ne.jp\)](#) ←Smile to Smile の申込方法はこちらから
(事務局だより令和6年1月号別添)

【別添】 smile to smile のご案内

シルバー人材センター会員専用サイト

Smile to Smile サービスのご紹介

シルバー人材センター会員向けサイト「Smile to Smile（スマイルトゥスマイル）」が利用できるようになりましたので、サービスをご紹介します。

Smile to Smileとは

会員とシルバー人材センターが、仕事に関する情報をやり取りすることができる会員専用サイトです。スマートフォンやパソコンから情報を得ることが出来ます。

Smile to Smileでできること

- 「お知らせ」・・・センターの最新の情報を確認することができます。
- 「就業依頼」・・・センターから就業条件等の情報を発信し、就業の依頼を受けることができます。
- 「配分金明細（導入予定）」
・・・ご自分の配分金明細を確認することができます。

サービスへの申込方法

1. センター宛てにEメールで利用申し込みをしてください。

①宛先 : narashino-1@sjc.ne.jp

②件名 : スマスマ申込

③本文 : 会員番号、氏名

宛先 narashino-1@sjc.ne.jp
CC メール入力例
スマスマ申込
会員番号 9999
氏名 習志野 太郎

①～③の内容を全て入力のうえ、送信してください。

2. センターから「ログインID・（仮）パスワード」をお知らせします。

3. スマートフォンかパソコンから「Smile to Smile」サイトへアクセスし、お知らせした「ログインID・（仮）パスワード」を入力してログインします。
[Smile to Smile URL <https://www.s22s.jp>]

こちらのQRコードもご活用ください。



(Smile to Smile QRコード)

4. 利用規約への同意、生年月日による認証、メールアドレスと本パスワードを入力して次へ進めます。

5. ・登録したメールアドレス宛に「【Smile】利用登録を完了してください」という件名のメールが送られてきます。
・メール内のURLから再度Smile to Smileサイトに行きます。
・登録したメールアドレスと本パスワードを入力して登録して手続き完了となります。



シルバー人材センター事業もデジタル化を進めていかなければならぬ時代となりました。

習志野市シルバー人材センターでは、今後このSmile to Smileサービスを活用して情報発信や配分金明細書の発行を進めていきます。会員の皆様方にとっても便利なサービスとなっています。是非サービスへの登録をしていただきますようお願いいたします。